

木曾青峰高校万郡宿舎のきまりについて

(2026年度)

長野県木曾青峰高等学校万郡宿舎は、自宅からの通学が著しく困難な生徒を学校管理のもとで寄宿させ、修学への便宜をはかるとともに、集団生活を通じて社会性を養うことを目的とし設置・運営されている。

入寮生一人一人が健全な生活を営み、充実した学校生活を送れるよう以下のきまりを定める。木曾青峰高校万郡宿舎に入寮した生徒はこのきまりを守らなければならない。

I. 寄宿舎規約

1. 入寮要件（入寮は以下の要件を満たす者とする）

- (1) 自宅からの通学が困難な女子生徒であること
- (2) 健康上の問題がなく、下宿生活に耐えられる生徒であること
- (3) 校則・寄宿舎規約・寮生規則・日課細則などきまりを守れる生徒であること
- (4) 自立した生活がしっかりおくれる生徒であること
- (5) 学習習慣が確立されていて、意欲的に学ぶ姿勢の者
- (6) 上記要件を満たした者は「入寮願い・誓約書」を提出し、学校長の承諾を得て入寮許可となる

2. 入寮について

- (1) 入寮期間は1ヶ年（4月～翌年3月）とし、卒業年度まで更新することができる
- (2) 入寮を許可する時期は設けないので、年度途中でも要件を満たせばいつでも入寮できる
- (3) 更新は単年度毎に行い、更新の際は改めて入寮の手続き及び審査を行う
- (4) 更新は入寮要件を満たす者であり、それまでの寮生活の中で不適応と判断された者は更新しない
また、寮生活に適応が出来ていないと判断した場合は、教員から寮生活についての指導があるものとする

3. 退寮について（入寮要件を満たさなくなった場合、年度途中であっても退寮を検討する）

- (1) 一家転住等により学校から近い範囲に帰省先住所が移った
- (2) 健康上の理由で通常の下宿生活をおくることが厳しくなった場合
- (3) 校則・寄宿舎規約・寮生規則・日課細則を守れない場合
- (4) 自立した生活ができない場合
- (5) 上記以外の理由で下宿生活が困難だと思われる場合（Ⅱ. 寮生規則の11・12参照）
- (6) 退寮する際は宿舎部長を通じ学校長に「退寮届け」を提出し退寮する

4. 下宿費等

- (1) 下宿費は個人契約のガス・水道・電気代とする
- (2) 修繕費用積み立てとして年15,000円を別に徴収する
- (3) 食事代として、月33,000円（平日3食）

5. 役員

- (1) 万郡宿舎に次の生徒役員を置く（寮長1名、副寮長若干名）
- (2) 役員は下宿生の互選または推薦で決め、任期は1年とする

II. 下宿生規則

1. 下宿生活を送る上での留意点

- (1) きまり（校則・寄宿舎規約・寮生規則・日課細則等）を守ること
- (2) 時間厳守・期限厳守
- (3) 他人に迷惑をかける行為はしてはならない
- (4) 自室以外は公共スペースであることを自覚して生活する

2. 点呼

- (1) 平日は、朝の点呼は8時に専門科研究室で行う
- (2) 平日夜間は、20時に本校公式LINEへ入力する
- (2) 休日は、夜のみ本校公式LINEへ入力
- (3) 点呼には遅れてはならない

3. 登下校

- (1) 登校は午前8時には完了
- (2) 登校したら特別な理由がない限り、放課後になるまで宿舎に戻らない

4. 環境美化

- (1) 自室は清潔で常に整理整頓されていること
- (2) 玄関・廊下・階段などの共有空間は常に清潔で整理整頓されていること
- (3) 登校時は寝具を整え、部屋内は整頓しておくこと
- (4) 地域の清掃活動へは、理由がない限り参加すること

5. 施設設備

- (1) 節電・節水、省エネ生活を心がけること
- (2) 暖房器具については十分注意をすること
- (3) 施設・設備の破損や落書きは禁止する（損害については弁償すること）

6. 食事

- (1) 偏食をせず、毎日3度の食事をきちんととること
- (2) 自分の食器はその都度自分で洗って所定の場所に返却すること
- (3) 昼食の弁当箱は夕食までに自分で洗って所定の場所に返却すること
- (4) 食堂以外の場所に食事や食器類を持ち出さないこと
- (5) 食堂に私物を置かないこと
- (6) 食堂で洗髪、歯磨きをしてはならないこと
- (7) 食料・飲料は食堂の各学年の冷蔵庫を使用しても構わない
- (8) 他人の食料・飲料には勝手に手を付けない
- (9) 修学旅行・地域学習・部活遠征・体調不良等の理由で欠食する場合は事前に連絡すること

7. 健康管理

- (1) 具合が悪い時は、担任、副担任もしくはチューター教員へ申し出る
- (2) 発熱等、登校が不可能な場合は静養する
- (3) 帰宅が困難な場合は担任及びチューター教員に連絡をして宿舎で静養する
- (4) インフルエンザなどの5類以上の感染症に感染した場合は、宿舎で静養する

8. 学習

- (1) 補習・資格取得・各種行事等には積極的に参加すること
- (2) テスト前に限らず、普段から勤勉に学習に励むこと
- (3) 学業成績の不振などがあった場合、担任、チューター・メンター教員と面談を行い学習環境の改善を図ること。

9. 休日の食事

- (1) 土日祝日及び閉寮日は食事係の食事は出ない（食事は各自で用意すること）

10. 退寮に該当する項目（入寮要件以外にも下記項目に違反した場合は協議の上で退寮を命ずる場合がある）

- (1) きまり（校則・寄宿舎規約・寮生規則・日課細則等）が守れない者
- (2) 時間や期限が守れない者
- (3) 他人に迷惑をかける者
- (4) 自立した生活ができない者
- (5) 舎監（チューター）の指導に素直に従わない者
- (6) 舎監（チューター）に対して著しく礼節が欠けている者
- (7) 部外者を許可無く室内に入れた者
- (8) 飲酒・喫煙等をした者（関与した者も含む）
- (9) 暴力行為やいじめに類する行為をした者
- (10) 弱い立場の者を強制的に働かすような行為をした者
- (11) 他人の物を盗む行為や無断借用をした者
- (12) 無断外泊した者
- (13) 閉寮日に無断で宿泊した者

11. その他

- (1) 施錠、貴重品の管理は確実にを行う
- (2) 学業成績の著しい不振、授業欠席・遅刻がないよう、常に心がけること
- (3) 宿舎には、家族以外のものを泊めてはならない

III. 日課細則

1. 朝 点 呼

- (1) 午前8時に専門科研究室で行う
- (2) 点呼に遅れてはならない

2. 朝 食

- (1) 食堂で食べる
- (2) しっかり食べる
- (3) 使用した食器は自分で入念に洗って配膳口に返却する

3. 登 校

- (1) 午前8時までには登校していること
- (2) 寝具を整え、部屋内は整頓する
- (3) 部屋の電気は消して電化製品のコードはコンセントから抜く
- (4) 必ず戸締りをすること
- (5) 登校後は放課後まで宿舎へは戻れない

4. 昼 食

- (1) 昼食は弁当が出される
- (2) 弁当は昼休みに事務室へ各自で取りに行く
- (3) 弁当箱は各自で寮まで持ち帰り、夕食までに入念に洗って配膳口へ返却する

5. 夕 食

- (1) 18時30分～19時30分までに食べ終える
- (2) 食堂で食べる
- (3) 使用した食器は自分で入念に洗い配膳口に置く

6. 夜 点 呼

- (1) 20時に本校公式LINEに入力する（土日祝でも点呼時刻は同じ）
- (2) 点呼に遅れてはならない
- (3) 夜点呼に遅れる（土日祝含）場合は以下の点に留意すること
 - ①指定の期日までに担当職員へ理由とともに申し出る
 - ②緊急の場合（電車の遅延事故等）はチューター教員に連絡をすること

7. 門 限

- (1) 原則20時以降の外出は禁止

8. 清 掃

- (1) 共用スペースの清掃を勤勉に行う
- (2) 自室は常にきれいな状態を維持する

9. 学 習

- (1) 日常的に学習する習慣を確立すること
- (2) 評定「1」や「2」をとらないように勉強をする

10. 消 灯

- (1) 23時には必ず完全に消灯し、翌日に備えること

11. 休日の食事

- (1) 土日祝・閉寮日の食事は、望岳寮で調理し食べても良い。ただし、時間を守ること
朝：6時～8時 昼：11時～13時 夕：17時～19時
- (2) 自炊した者は片付けを丁寧に行うこと

12. その他

- (1) 欠食する場合は望岳寮クラスルームに連絡をする。
※昼食の場合では、当日の朝9時まで、夕食は当日の15時までに欠食を伝えること。
- (2) 長期間帰宅する場合は自室の施錠を行い、カギの紛失に気を付けること。

(3) 宿舎部の教員は、担当職員から生徒情報を集約し、指定の日にクラスルームで以下の内容を投稿する。寮長は食堂内のホワイトボードへ同じ内容を記入する

- ・次の1週間のうち、欠食・外泊する者
- ・次の1週間のうち、閉寮日（登校日の前日を除く）に宿泊する者
- ・次の1週間のうち、夜点呼に遅れる者

※水曜日に投稿する場合の投稿例

- 月○日（木）欠食者：なし 外泊者：なし
- 月○日（金）宿泊者：××、△△、☆☆ 遅延者：なし
- 月○日（土）宿泊者：××、△△、☆☆ 遅延者：△△（部活の遠征のため）
- 月○日（日）外泊者：□□（自宅）
- 月○日（月）欠食者：なし 外泊者：なし
- 月○日（火）欠食者：なし 外泊者：なし
- 月○日（水）欠食者：△△（昼夜） 外泊者：△△（自宅）

以上